

本市では、住宅耐震化啓発支援事業として、地震に強いまちづくりの推進に向け、下記の事業に対して補助を実施しています。

※各事業について、件数が上限に達し次第受付を終了します。(補助の件数は目安です。)また、受付初日に上限に達した場合は、抽選を行い決定します。

※補助率、申請方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



事業名・募集期間	内容	主な要件	市HP
無料耐震診断 6月2日(月)～ 12月26日(金)	木造住宅の耐震化を促進させるため、 無料耐震診断を実施します。 (先着15件)	・昭和56年5月31日以前に着工 された木造住宅であること	
耐震改修工事 補助事業 6月2日(月)～ 10月31日(金)	耐震診断の結果、耐震改修工事の必要 があると判定された住宅に対して、耐震 改修工事費用を上限50万円補助します。 (先着5件)	・昭和56年5月31日以前に着工 された木造住宅であること ・耐震診断の結果が構造評点1.0 未満であり、かつ耐震改修工事に より1.0以上となるもの	
耐震シェルター 設置工事補助事業 6月2日(月)～ 11月28日(金)	地震による住宅の倒壊の被害から市民 の命を守るため、対象要件を満たした耐 震シェルター設置工事に対して、工事費 用を上限25万円補助します。(先着3件)	・昭和56年5月31日以前に着工 された木造住宅であること ・耐震診断の結果が構造評点1.0 未満であること	
ブロック塀等撤去 工事補助事業 6月2日(月)～ 12月26日(金)	危険なブロック塀等の撤去工事を促進 させるため、対象要件を満たしたブロック 塀等の撤去工事に対して、工事費用を最 大10万円補助します。(先着5件)	・道路等からの高さが60cm以上で、 道路境界までの水平距離より高い こと	

くみ取り便槽(非水洗)収集日程 令和7年7月分

月 日	香 芝 清 掃	大 和 清 掃
7／1(火)	狐井 (磯壁の一部を含む)	
2(水)	良福寺・鎌田	
3(木)	東良福寺	
4(金)		
5(土)		上中・今泉・尼寺・平野
		今泉・上中・下田(西・東)

◆問合せ 市役所環境政策課 ☎44-3306

月日	香芝清掃	大和清掃
7/7(月)	別所・瓦口	北今市・藤山・穴虫 下田(西・東)・高
8(火)	五位堂	逢坂・穴虫・畑
9(水)		関屋・田尻・穴虫
10(木)		
11(金)	畑・磯壁・本町	
14(月)	下田(西・東)・五ヶ所	

浄化槽清掃日程 令和7年7月分 ※日曜日・祝日・清掃業者の休日は休み

7月10日(木)～18日(金) [大和清掃] 逢坂3～8丁目
7月18日(金)～31日(木) [大和清掃] 逢坂1～2丁目
7月15日(火)～23日(水) [香芝清掃] 五位堂1・5丁目
7月23日(水)～31日(木) [香芝清掃] 五位堂2丁目

○作業時間の目安は、月～金曜日が8:00～15:00、土曜日が8:00～12:00です。作業状況により前後する場合があります。

○浄化槽清掃について、7月にくみもれた世帯は8月に予備日を設けますので、8月1日(金)～7日(木)の8:30～17:15までに環境政策課へ電話でお申し込みください。(注意:予備日の受付件数には限りがあります。料金は一斉清掃時と同じですが、前年に清掃をされていない場合はこの限りではありません。)

○令和6年4月より一斉清掃料金が200円増額されましたのでご注意ください。詳しくは清掃業者へお問い合わせください。

○各日程については、作業の状況により2～3日前後することがあります。

○浄化槽は、浄化槽法第10条で年1回以上の清掃が義務付けられています。

○転入・転居・浄化槽を新設されたときで浄化槽一斉清掃をご利用される場合は、登録が必要です。環境政策課の窓口でお申し込みください。

○転入・転出されるとき、また公共下水道に切り替えられたときは、環境政策課までご連絡ください。

○清掃には水道・ホースが必要です。作業内容などについては清掃業者へお問い合わせください。

◆香芝清掃 ☎76-6108 ◆大和清掃 ☎52-3372

●コミュニティバス運休日:毎週木曜日、7月21日(月・祝)

※運行状況は市ホームページにてご確認ください。

市HP →

